

介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

市内内に住所がある昭和23年11月1日以前に生まれ、日常生活に介護が必要なため介護保険のサービス希望する方 介護保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所 介護保険被保険者証 介護保険課(☎231-3184)

障害基礎年金について

国民年金の加入中などに初診日がある病气やけなどで障害の状態になったとき、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日)に障害等級1・2級に該当した場合、障害基礎年金を受けることができます。

20歳前に初診日のある病气やけがで障害の状態になった方は、障害等級の1級か2級に該当すれば、20歳から(障害認定日が20歳以降の場合は障害認定日から)受給できます。※本人の所得などにより、支給が制限される場合があります。 関下関年金事務所(☎222-55807)、市保険年金課(☎231-1931)、各総合支所市民生活課

国民健康保険の退職者医療制度

国民健康保険の加入者のうち、会社や役所に勤め厚生年金や共済年金、船員年金などから老齢(退職)

年金を受けていて、加入期間が20年(または40歳以降に10年)以上ある方とその扶養家族は、65歳の誕生日(誕生日が1日の場合はその前日)まで退職者医療制度が該当します。年金証書が届いてから14日以内に、年金証書、保険証、印鑑を持って保険年金課、各総合支所本庁の各支所へ届け出を。

退職者医療制度では、医療費は自己負担金、保険料の他に職場の健康保険などが出し合う拠出金によって賄われています。この届け出がないと、本来職場の健康保険などから支払うべき医療費が国民健康保険の負担になりますので、必ず届け出をお願いします。

関保険年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課



弁護士無料法律相談

●菊川総合支所 10月18日(金)午後1時～4時 関6人(先着順)

●市民相談所 10月1日～18日に、電話で菊川総合支所(☎287-4009)へ。

●市民相談所 10月毎週月・木曜日 関12人(先着順) ※職員による一般相談も平日(午前8時30分～午後4時30分)に実施

●市民相談所(☎231-3730)

10月の総合(心配ごと)相談

下表の通り 社会福祉協議会=午前10時～午後3時 社協各支所=午前10時～正午 ※社協豊浦支所の行政相談は午前9時30分～11時30分 関①社会福祉協議会(☎232-2003) ②社協菊川支所(☎287-4480) ③社協豊田支所(☎766-3356) ④社協豊浦支所(☎774-1122) ⑤社協豊北支所(☎782-1799)

日	場所/相談員	問
2	社会福祉センター/民・人・行	①
3	彦島公民館/民	
10	長府公民館/民・行	
16	川中公民館分館/民・行	②
17	安岡公民館/民	
24	小月公民館/民	③
10	勝山公民館/民・行	
10	きくがわ総合相談センター/人・司・行	④
25	社協豊田支所/人・行	
12	社協豊浦支所/司	⑤
15	川棚公民館/人	
22	社協豊浦支所/行	⑥
21	豊北保健福祉センター/人・司・行	

行政相談週間 無料行政相談会

行政相談委員会による相談所です。

- 行政相談週間・相談会(10月) 関①2・16日 社会福祉センター ②10日 長府公民館 ③10日 川中公民館分館 ④24日 勝山公民館 ⑤10日 社協菊川支所 ⑥22日 社協豊浦支所 ⑦21日 豊北保健福祉センター ⑧25日 社協豊田支所

- ▽時間 ①②③④:午前10時～午後3時、⑤⑦⑧:午前10時～正午、⑥午前9時30分～11時30分

●特設行政相談所・一日相談会 関10月21日(月)午前10時～午後3時 市役所1階ロビー

●市民相談所(☎231-3730)

年金・労働問題無料相談会

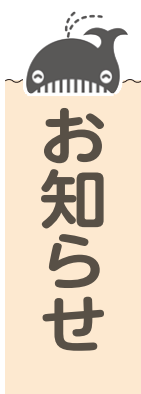
企業経営に欠かせない「ヒト」に関するコンサルティングを通じて企業の健全な発展をお手伝いしま

す。※申し込み不要、直接来館を。詳細は問い合わせを

●関人事務管理、年金の相談・請求、年度更新・算定基礎届など 関10月22日(火)午前10時～午後1時 関労働福祉会館3階(幸町) 関産業立地・就業支援課 (☎231-1310)

労働相談のメール対応を始めました!

市内在住・在勤の方 関相談内容を直接入力してください。☑soudan-kinpuku@poplar.ocn.ne.jp 関労働福祉会館(☎23-2171)



ハートピア共済に加入しませんか

月々わずかな掛け金で、死亡、障害、入院、住宅災害などを保障

下関市景観賞の表彰式

下関市の良好な景観の形成に向けて、下関市景観条例に基づき、市民への景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者のさらなる意識高揚を図るために実施している「下関市景観賞」の表彰式を、「都市景観の日」に行います。過去の受

賞者発表式は、10月21日(月)午前10時～午後3時、市役所1階ロビーで開催されます。関労働福祉会館(☎231-1310)